

障第198号  
令和5年5月10日

各指定障害児通所支援事業所運営法人代表者  
各指定障害児入所施設運営法人代表者  
(岐阜市所管の施設等は除く。)

} 様

岐阜県健康福祉部障害福祉課長

令和5年石川県能登地方を震源とする地震による災害に伴う児童福祉施設等の  
人員基準等の取り扱いについて

このことについて、厚生労働省から別添のとおり事務連絡がありましたので、お知らせ  
します。

所 属	岐阜県健康福祉部障害福祉課事業所指導係		
係 長	若 原	担 当	原
電 話	058-272-1111 内 3492		
F A X	058-278-2643		
E-mail	<a href="mailto:c11226@pref.gifu.lg.jp">c11226@pref.gifu.lg.jp</a>		